

中小企業者等の給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書				事業年度	・ ・	法人名		
雇用者給与等支給額 (25)		1	円	雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六(二十九)「26」)		12	円	
比較雇用者給与等支給額 (32)		2		差引控除対象雇用者給与等支給増加額 ((3)と(7)のうち少ない金額)－(12) (マイナスの場合は0)		13		
雇用者給与等支給増加額 (1)－(2) (マイナスの場合は0)		3		法人税額の特別控除の計算	(4)≥2.5%の場合において、(11)≥10%若しくは(8)＝(10)>0のとき又は経営力向上要件を満たすとき $(13) \times \frac{25}{100}$ 同 上 以 外 の 場 合 $(13) \times \frac{15}{100}$ (4)<0.015の場合は0)	14		
雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(3)}{(2)}$ ((2)＝0の場合は0)		4				15		
調整給与増加額の計算	調整雇用者給与等支給額 (26)	5	円			中小企業者等税額控除限度額 (14)又は(15)	16	
	調整比較雇用者給与等支給額 (33)	6				調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	17	
	調整雇用者給与等支給増加額 (5)－(6) (マイナスの場合は0)	7		当期税額基準額 $(17) \times \frac{20}{100}$	18			
教育訓練費増加割合の計算	教育訓練費の額	8		控除額の計算	当期税額控除可能額 ((16)と(18)のうち少ない金額)	19		
	比較教育訓練費の額 (38)	9			調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「7の㉓」)	20		
	教育訓練費増加額 (8)－(9) (マイナスの場合は0)	10			法人税額の特別控除額 (19)－(20)	21		
	教育訓練費増加割合 $\frac{(10)}{(9)}$ ((9)＝0の場合は0)	11						
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算								
国内雇用者に対する給与等の支給額		(22)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(23)のうち雇用安定助成金額	雇用者給与等支給額 (22)－(23)＋(24) (マイナスの場合は0)		調整雇用者給与等支給額 (22)－(23) (マイナスの場合は0)		
22		23	24	25		26		
円		円	円	円		円		
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算								
前事業年度又は前連結事業年度		国内雇用者に対する給与等の支給額	(28)の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	(29)のうち雇用安定助成金額		適用年度の月数 (27)の前事業年度又は前連結事業年度の月数		
27		28	29	30		31		
・ ・		円	円	円		――		
比較雇用者給与等支給額 (28)－(29)＋(30)×(31) (マイナスの場合は0)		32	円					
調整比較雇用者給与等支給額 ((28)－(29))×(31) (マイナスの場合は0)		33						
比較教育訓練費の額の計算								
事業年度又は連結事業年度		教育訓練費の額	適用年度の月数 (34)の事業年度又は連結事業年度の月数	改定教育訓練費の額 (35)×(36)				
34		35	36	37				
調整対象年度	・ ・	円	――	円				
	・ ・		――					
計								
比較教育訓練費の額 (37の計)÷(調整対象年度数)		38						